

## NCC エキュメニカル協働基金 第2期助成金申請要項

この「NCC エキュメニカル協働基金」は、カナダ合同教会(UCCan)から日本キリスト教協議会(NCC)への献金49,000,000円の内、18,000,000円をプログラム支援資金として確保して設置したものである。この基金の活用については、UCCanからの提案を受けてNCCJ常議員会で協議し、日本のエキュメニカル運動の活性化と各地域におけるエキュメニカル運動の推進を目的とした活動への助成金とすることを決定した。助成金の申請要項は以下のとおりである。今回、第2期の助成にあたっては、アメリカ合衆国長老教会からNCCへの献金170,000円を本基金の助成に充てることとした。

### 1. 助成の目的

- ・ NCC 加盟/准加盟教団・団体間の協働によるプロジェクトを助成することによって日本のエキュメニカル運動を活性化する。
- ・ 各地域におけるエキュメニカル運動推進につなげる。

### 2. 対象となるプロジェクト

- ・ NCC 加盟/准加盟教団・団体によるプロジェクト
- ・ NCC 加盟/准加盟教団・団体に属する教会・グループ等の組織によるプロジェクト
- ・ NCC の各部(教育部・文書事業部・宗教研究所)・諸委員会・ACT ジャパンフォーラムによるプロジェクト
- ・ NCC 常議員会の下に設置されたプロジェクト

### 3. プロジェクトの活動分野

- ・ 平和構築
- ・ ジェンダー正義
- ・ 人権
- ・ 被造世界の保全
- ・ 先住民の権利
- ・ 地域宣教の活性化

### 4. 助成対象期間:

以下の第1期～第6期を対象とし、継続的な活動への助成を希望する場合は、毎年申請するものとする。

第1期 2022年4月～2023年3月

第2期 2023年4月～2024年3月 ←今回の申請は第2期

第3期 2024年4月～2025年3月

第4期 2025年4月～2026年3月

第5期 2026年4月～2027年3月

第6期 2027年4月～2028年3月

### 5. 申請条件

- ・ 上記3の6つの活動分野のいずれかに該当する内容であること。

- ・ NCC に加盟する個々の教団・団体、もしくは NCC の諸委員会・各部単独ではなく、3 つ以上の複数による協働プロジェクトであること。
- ・ NCC 加盟教団・団体の構成員が主体となるプロジェクトであること。
- ・ NCC 加盟教団・団体による協働プロジェクトの場合、常議員が代表者であること。
- ・ 申請者は、NCC 加盟教団・団体の構成員とするが、プロジェクト参加メンバーに関してはその限りではない。
- ・ 申請するプロジェクトにカナダ合同教会からの資金援助がないこと。
- ・ プロジェクトの中間報告書の提出、およびプロジェクト終了後 1 カ月以内に所定の報告書(事業・会計報告書)を提出すること。
- ・ プロジェクトの実施グループ名・代表者名等を公表し、活動内容を HP や SNS 等で積極的に広報すること。
- ・ 複数期にまたがるプロジェクトを妨げないが申請は単年度ごとに行う。

## 6. 助成額

- ・ 単年度 1 事業につき上限 50 万円 (助成総額 1800 万円 300 万円/年×6 年間)
- ・ 年間の上限額については、毎期の経過をみながら、柔軟に対応していく。
- ・ 但し、第 2 期については、アメリカ合衆国長老教会から NCCJ への献金 170,000 円を本助成に充てるため、第 2 期の年間助成金総額の上限を 3,170,000 円とする。

## 7. 申請手続きおよび選考方法

### (1)提出書類

- ・ ①申請書 ②プロジェクト実施体制図 ③予算書 を、所定の用紙にて提出。
- ・ 所定用紙は NCC の Web サイトよりダウンロードできる。

### (2)提出方法

- ・ 上記(1)をメールに添付して、NCC 総務宛て E メールで提出。

### (3)申請書受付期間

- ・ 第 2 期については、2022 年 11 月 21 日(月)～12 月 20 日(火)

### (4)選考方法

- ・ 常議員会で審査選考委員 7 名(役員会 2 名、常議員会 4 名、総幹事)を選出して、選考委員会を設置して選考にあたる。
- ・ 原則的に書類審査とし、必要があればオンライン面接を実施して申請者への質疑・助言を行う。
- ・ 選考結果は常議員会へ報告して承認を得る。
- ・ 申請者への選考結果の問合せについては応じない。

### (5)選考基準

- ・ すべての申請書類が所定の用紙を用いて期日までに提出されていること。
- ・ プロジェクトの内容が、全国規模または各地域におけるエキュメンカル運動の推進につながるものであること。
- ・ 上記 2 のプロジェクトであること。
- ・ 上記 5 の申請条件を満たしていること。
- ・ 申請額が 50 万円以下であること。
- ・ 予算の対象経費が、下記 11 の条件を満たしていること。
- ・ 実施体制図によって、申請書に記されたプロジェクトの構成メンバーと各役割およびメンバー間(あるいは構

成団体間)の連絡・指示系統が明確であること。

- ・ プロジェクトが単発のプログラム実施にとどまることなく、持続可能であり、将来のエキュメニカル運動の発展につながるものであること。
- ・ 複数年に亘る継続的なプロジェクトの毎年度の申請は妨げないが、エキュメニカル運動の広がりを重視して、新規プロジェクトの申請を優先する。

## 8. 第2期のスケジュール

公示: 2022年9月23日(金)

申請希望者のためのオンライン説明会:

2022年 11月12日(土)17:00~17:30

11月15日(火)19:00~19:30

\*いずれの日も事前申し込みは不要です。以下のZoomにお入りください。

<https://us06web.zoom.us/j/86563015781?pwd=cVVlblAvOGNna0xDZlhTTm9xZG0vUT09>

Meeting ID: 865 6301 5781

Passcode: 952900



申請受付期間: 2022年11月21日(月)~12月20日(火)

決定通知: 2023年2月10日(金)

## 9. 活動報告書の提出

- ・ 所定の報告書用紙を用いて作成し、中間報告は2023年10月31日までに、また最終報告は所定の報告書に決算書を添えて、2024年4月30日までにNCC総務宛てEメールで提出する。
- ・ 複数の期間にわたって継続的に活動する場合も、每期申請書を提出する。
- ・ 報告書の所定用紙は、NCCのWebサイトよりダウンロードする。
- ・ 活動の途中で、NCC役員会が経過状況をモニタリングする場合もある。

## 10. 活動計画・経費等の変更

- ・ 申請時提出した活動計画や予算に変更が生じる場合は、変更届を提出する。

## 11. 対象経費

- ・ 以下を助成金の経費対象とする。
- ・ 助成金の申請額に公平性をはかるため、申請書の予算書作成にあたっては、以下に記した積算根拠をもって金額を計上すること。(積算根拠は予算金額の算出の基礎であり、実際の経費とは異なる場合がある。積算根拠の金額を上回るものについては、自己資金で補うことを前提とする)
- ・ 内訳の詳細は、申請時の予算書に明記すること。

会議費	会場使用料、機材レンタル料、飲食代など
旅費交通費	交通費、タクシー代、レンタカー代、宿泊代など

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 交通費は原則的に公共交通機関の実費とする。</li> <li>➤ 宿泊代金の積算根拠は、一人あたり1泊16,000円(税込み)を上限とする。</li> </ul>
通信費	郵送料、宅配料金、電話代金、Wi-Fi接続料など
印刷製本費	印刷・コピー代金
事務消耗品費	事務用品・消耗品・機材の購入費用。但し申請プログラム以外にも使用することが明確な備品(例:PCおよび関連機器など)は申請対象外。
諸謝金	外部専門家等への謝金
人件費	<p>プロジェクト推進のために必要な人の配置に関する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 人件費の積算根拠は、一人あたり2,000円/時、1日8時間を上限とする。</li> <li>➤ 人件費は原則的に申請経費総額の60%以下とする。</li> </ul>

## 12. 問い合わせ先

日本キリスト教協議会(担当:藤守)

TEL: 03-6302-1919      Email: [general@ncc-j.org](mailto:general@ncc-j.org)